

令和6年8月29日

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (1番) 印出 慎也

一般質問通告書

令和6年9月4日（から令和6年9月20日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 古河市子育て拠点施設西側敷地について	(1) これまでの経過と公募型プロポーザル方式について	①当該地におけるこれまでの経過を具体的に伺う。 ②公募型プロポーザル方式において優先交渉事業者が一度は決定したが、その後辞退となった経緯とその理由を伺う。 ③辞退した事業者に対して、当該地の利用確率を高めるために再度交渉を行ったのか伺う。また交渉を行っていない場合、その理由を伺う。	市長 所管部長
	(2) 維持管理費及び固定資産税について	①当該地の毎年の維持管理費を伺う。 ②当該地を売却したと仮定すると、当該地から発生する固定資産税の金額を伺う。これまでその固定資産税の税収を得られていないことは機会損失と考えられるが、その点について市の見解を伺う。	市長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
	(3) 当該地の有効活用について	①これまで当該地をどのように有効活用していたか伺う。 ②当該地の利用が決定するまでの間、貸し付け等により有効活用し、財源を確保すべきと考える。市の見解を伺う。	市長 所管部長
	(4) 近隣市町村の公有地の状況について	①近隣市町村における 5,000 m ² 以上の市街化区域内にある公有地について、未利用の公有地があるか伺う。また未利用の場合、その期間と公有地の利用状況を伺う。	市長 所管部長
	(5) 今後について	①当該地の今後の利用計画を伺う。 ②具体的に利用計画が決定してしない場合、いつ決定するのか伺う。また検討する時間は充分費やされたはずなので、計画が無い場合には早期に売却すべきと考える。市の見解を伺う。	市長 所管部長
2. 老人福祉センター廃止について	(1) 廃止に係る代替案について	①令和6年3月31日に老人福祉センターが廃止となり、代替案としてタクシー助成事業を行っているが、その他に代替事業を検討しているか伺う。	市長 所管部長
	(2) 民間入浴施設への一部助成について	①市民から老人福祉センターをいまだに求める声を聞く。その市民ニーズに答えるために、新たな事業として市内民間入浴施設の利用者への一部助成事業を提案する。市の見解を伺う。	市長 所管部長
3. オーバードーズ対策について	(1) 現状と今後の対策について	①現在、市内においてオーバードーズによる事例はあるのか伺う。また、事例があった場合どのような対策をしているのか伺う。 ②今後、オーバードーズを抑制するためにも更なる啓発活動が必要であると考え、市の見解を伺う。	所管部長